

競走に関するお知らせ

【発走に関してのお知らせ】

発走委員が真正な発走でないと認めたとき以外は、出遅れ馬があっても発走のやり直しはいたしませんのでご了承ください。なお、発走委員が必要と認めた馬は外枠が空いているとき外枠から発走させることがあります。また、発馬機から出ない馬は、競走中止馬として取り扱うこととなりますのでご了承ください。

【跣蹄での出走について】

出走馬が落鉄した場合は再装着のため発走時刻が遅れることがあります。なお、再装着が不可能な場合は蹄鉄を着けずに出走させることもありますので、あらかじめご承知願います。

※跣蹄とは？ - 蹄鉄を装着していない蹄

【競走の不成立】

競走の着順確定前に、裁決委員が以下のいずれかに該当すると認めた場合、その競走は不成立とします。この場合、すでにお買い求めになった勝馬投票券は返還となりますので、あらかじめご承知おきください。

1. 災害や投石等の妨害行為その他の事由により、競走または開催執務委員の職務の執行に重大な支障があったとき。

注) 競走中止馬によるもの等当該競走の出走人馬に起因するものは不成立としません（ただし、それらが走路を占拠した等の理由により、所定の走路での競走の継続が不可能となったと認めたときは、不成立とします）。

2. 競走が所定の走路と異なる走路で行われたとき。

【検量に関する失格について】

前検量の重量より後検量の重量が1キログラムを超えて減少していたとき以外は、失格とはいたしませんのでご承知願います（平成23年4月から規則が改正され、万一、前検量の重量より後検量の重量が1キログラムを超えて増加していたときは、不利な条件で示した競走成績は尊重されるべきとの観点から、失格とはいたしません）。